

## 日高村地域おこし協力隊員募集要領

令和5年5月1日

### ■地域おこし協力隊として「やりたい」を応援する日高村■

(日高村の概要)

日高村は、高知市より西に16kmと高知県の中心部に近く位置する自治体です。空港からは、高速道路を利用し車で37分、JRが3駅を構え公共交通機関が県内でも充実しています。仁淀ブルーと称される水質日本一の仁淀川の中流域に位置し、貴重な動植物を育む豊かな自然が残っています。

(日高村の「1」)

- ・ 世界一：募集内容のミッションである「ひだか和紙」の世界一薄い和紙
- ・ 日本一：募集内容のミッションである「シュガートマト」バイヤー評価
- ・ 県内一：募集内容のミッションである「霧山茶園」16haの広さを誇る

(日高村の協力隊活動実績)

- ・ 過去実績（令和5年4月末時点）

→任期満了：12名

→任期中：17名

**5年目：2名** ※新型コロナ関係任期特例適用者

- ・ 古民家カフェ運営
- ・ キッチンカー、酒蔵カフェ運営

**4年目：1名**

- ・ 起業定住にかかる取組

**3年目：3名**

- ・ 地域商社の運営支援
- ・ 起業定住にかかる取組
- ・ 和紙産業の振興

**2年目：6名**

- ・ 「木の駅ひだか」の運営支援(薪業)
- ・ 地域活性にかかる取組
- ・ シュガートマト栽培
- ・ 起業定住にかかる取組
- ・ キッチンカーを活用した

地域活性支援

**1年目：5名**

- ・ 地域活性にかかる取組
- ・ 起業定住にかかる取組
- ・ 集落活動センター「ミライエ」を軸にした集落コミュニティの活性

日高村は、協力隊本人の「やりたいこと」の実現や、地域の課題解決、新しい取り組みへ挑戦して村を元気にしてくれる「地域おこし協力隊員」を募集しています。

## ■募集内容■

《業務概要》

### (1) - 1 和紙産業の振興

- ・配置先：ひだか和紙(有)
- ・世界一薄い和紙の製造支援や販路拡大（海外メインのため英語必須）支援
- ・欧州や東南アジアに向けての出荷実績あり

### (1) - 2 和紙産業の振興

- ・配置先：ひだか和紙(有)
- ・世界一薄い和紙の製造・原料処理等伝統工芸和紙づくり支援
- ・次世代への後継者候補育成

### (2) お茶産業の振興

- ・配置先：農事組合法人霧山茶業組合
- ・四国内で有数の茶畑を誇る霧山茶園にて栽培～商品化までの作業支援
- ・体験メニューも開発しており、当日の体験メニュー提供や周知（HP や SNS）を行う。

### (3) ふるさと納税の充実・拡大

- ・配置先：一般社団法人 NOSSON
- ・元協力隊が立ち上げた地域商社内で、ふるさと納税業務支援を行う。
- ・主に、ふるさと納税 HP の更新や商品紹介素材の作成、寄付者対応、商品開発など採用者の能力と意欲に応じて業務バランスを調整します。

### (4) 日高村アーカイブにかかる取組

- ・配置先：合同会社ショープロジェクト
- ・オムライス大使に任命しているローカル芸人「あつかんDRAGON」の所属する団体と連携した情報発信を通じて地域の魅力を内外に発信する。
- ・SNSでの情報発信力のある方や動画や写真の編集可能な方など。

### (5) 屋形船仁淀川での観光事業の振興

- ・配置先：株式会社屋形船仁淀川
- ・屋形船の運行（船頭・ガイド）や受付業務（乗船・予約等の対応）。
- ・仁淀ブルーを活かした観光情報の発信。

### (6) 能津マートでの地域支援にかかる取り組み

- ・配置先：田中建設株式会社
- ・能津マートの管理・運営業務を通じた地域のインフラ保持のための活動。
- ・能津地区の高齢者の買い物支援。

### (7) 観光協会での観光事業振興

- ・配置先：日高村観光協会
- ・観光ガイド支援業務（「猿田洞ケイビング」「めだか池湿地滞散策」「1日修行体験」）
- ・観光・体験メニューの開発

#### (8) 障がい者支援（新規農福連携事業の創出など）

- ・配置先：NPO 法人わのわ会
- ・地域再生推進法人として日高村と連携して地方創生事業の主体として活動している同団体における障がい者支援を行う。
- ・主に、障がい者支援業務を団体と一緒に活動し、新規事業の創出なども企画し、全員参加型コミュニティの形成に向けた取り組みの一翼を担う。

#### (9) ゲストハウス運営を通じた地域活性

- ・配置先：NPO 法人わのわ会（eat&stay とまとと）
- ・交流拠点施設 eat&stay とまととを活用したイベントの企画・運営
- ・施設運営として、カフェでの調理・接客業務やゲストハウスの宿泊対応・清掃等の運営管理業務

#### (10) スマホよろず相談所運営を通じた地域活性

- ・配置先：日高村役場企画課
- ・村まるごとデジタル化事業のひとつとして開設しているスマホよろず相談所にてスマホに関する困りごとの相談業務、手続きの補助
- ・事業に関係する団体との連絡調整や事業実施に必要な連携をとった相談所の運営業務

#### (11) ハーブ、西洋野菜を通じた地域力の維持・向上

- ・配置先：ベジフルポート
- ・村で唯一ハーブ、西洋野菜を栽培する農園にて、農作業全般、販路拡大業務、広報活動を行う。
- ・協力隊期間満了後には、新規就農者として自立できるように事業継承に向けた活動も並行して行う。

#### (12) 起業定住にかかる取組

- ・活動範囲：起業に必要な範囲
- ・協力隊本人が村内起業を通じた定住に向けた活動を村が支援します。
- ・起業については、協力隊担当者とのヒアリングを通じて、支援方法などについて検討します。

#### (13) 地域活性にかかる取組

- ・配置先：村内のその他の事業者や団体、協力隊本人
- ・日高村では協力隊と共に自社活動を通じて地域貢献する事業者などの支援をしています。
- ・事業者からの事業計画に応じて随時、応募する活動内容は更新されます。
- ・申込時点で、事業者から協力隊設置希望が提出されている事業者と事前のヒアリングを行い、マッチングを調整します。
- ・協力隊本人による地域活性にかかる取組については提案を元に協力隊担当者が各種関係者や事業にかかる調整を行います。

《募集対象》

- (1) 着任希望日の満年齢が20歳以上になる方で、下記のいずれにも該当する方
- (2) 3大都市圏の都市地域、政令指定都市等（過疎・山村・離島・半島等に該当しない市町村）から転出し、日高村内に居住し、住民票の異動ができる方
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方、又は取得見込の方
- (4) 日常的にパソコンを使用し、電子メール等情報の送受信ができる方
- (5) 住民と協調して集落や地域を元気にするために精力的に活動できる方
- (6) 協力隊員の期間終了後、日高村に定住し就業しようとする意志のある方

《募集人員》

予定 若干名 日高村内に勤務

《身分》

会計年度任用職員（地方公務員法第17条及び22条の2）

《雇用期間・雇用形態》

日高村長が委嘱する。

委嘱日から当該年度の3月31日まで

（2年目以降は、活動評価により年度単位で更新し、最長で委嘱日から3年まで延長）

《勤務日及び勤務時間》

- (1) 勤務日 原則として週31時間もしくは週4日間  
但し、業務内容により変更する場合があります。
- (2) 勤務時間 原則として8時30分～17時15分（1日当たり7時間45分）

《報酬》 月額 190,320 円

一時金有り（期末手当：6月、12月に各1.2月分 計2.4月分）

\*報酬及び一時金については、日高村役場行政職員の報酬にかかる規定に応じて年度ごとに調整がある可能性があります。

《待遇・福利厚生》

- (1) 住居は、移住担当者が村内の空き物件を紹介します。  
家賃の一部については村が負担します。（月額3万円上限）  
光熱水費等は協力隊員の負担です。
- (2) 健康保険・厚生年金・雇用保険に加入します。
- (3) 年次有給休暇は1年間に10日です。

#### 《応募手続》

- (1) 募集期間 令和5年5月1日(月)～定員に達するまで随時募集  
書類が到着し順次、第1次選考を実施します。(定員数については令和4年度予算に応じて調整があります)
- (2) 提出書類(提出された書類は返却しません)
  - ①「地域おこし協力隊」隊員応募用紙
  - ②履歴書(市販のもので可・直筆及び写真貼付(Word等活用も可))
  - ③地域おこし協力隊活動についての作文(A4で書式自由、ワープロ可)  
「地域おこし協力隊に活かしたい私の能力」「3年間の活動目標」等  
について1,000字程度にまとめてください。
- (3) 提出先等 日高村役場企画課まで

#### 《選考》

- (1) 第1次選考  
書類選考のうえ、結果を応募者に後日文書で通知します。また、合格者には2次審査の案内をメールで通知します。
- (2) 第2次選考(面接)
  - ① 対象：第1次選考合格者について面接を行いません。
  - ② 日時：第1次選考合格者と打ち合わせのうえ、日時を決めます。
  - ③ 場所：原則として日高村役場(原則、来村しての面接ですが、コロナ禍を鑑み、オンライン等の対応も調整いたします)
- (3) 最終選考結果の通知  
合否については、文書で第2次選考参加者に通知します。

#### 《その他》

- (1) 応募者がいない場合や、合格者不在の場合は募集期間を延長します。
- (2) 兼業を希望する場合、村長への届出により認められることがあります。
- (3) 募集期間内でも、状況により期間満了前に締切ることがあります。
- (4) 協力隊個人への活動にかかる補助金制度もあります。

#### 《応募及びお問い合わせ先》

〒781-2194 高知県高岡郡日高村本郷61番地1  
日高村役場企画課 地域おこし協力隊担当  
電話： 0889-24-5126  
FAX： 0889-24-7900  
Eメール： [kikaku@vill.hidaka.lg.jp](mailto:kikaku@vill.hidaka.lg.jp)